

健康推進課

担当：管理・調整チーム兼ワクチン接種対策チーム
竹内（0562-54-1300）

市公共施設の利用制限を緩和します

2月26日(金)に第26回知多市新型コロナウイルス感染症対策本部会議を開催し、愛知県への緊急事態宣言の解除、愛知県独自の厳重警戒措置への移行に伴い、市公共施設の利用制限を緩和することを決定しました。

1 期間

3月1日(月)～3月14日(日)まで

なお、今後の状況に応じて期間を変更することがあります。

2 対象施設

市内全ての公共施設

3 利用制限緩和の内容

利用制限により午後8時までの閉館としている公共施設を、午後9時までに緩和します。

4 その他

夜間の施設利用で利用区分に午後9時以降を含む場合（午後6時～10時など）も、午後9時までに退出していただきます。

なお、このことに伴う利用料の減額はありません。